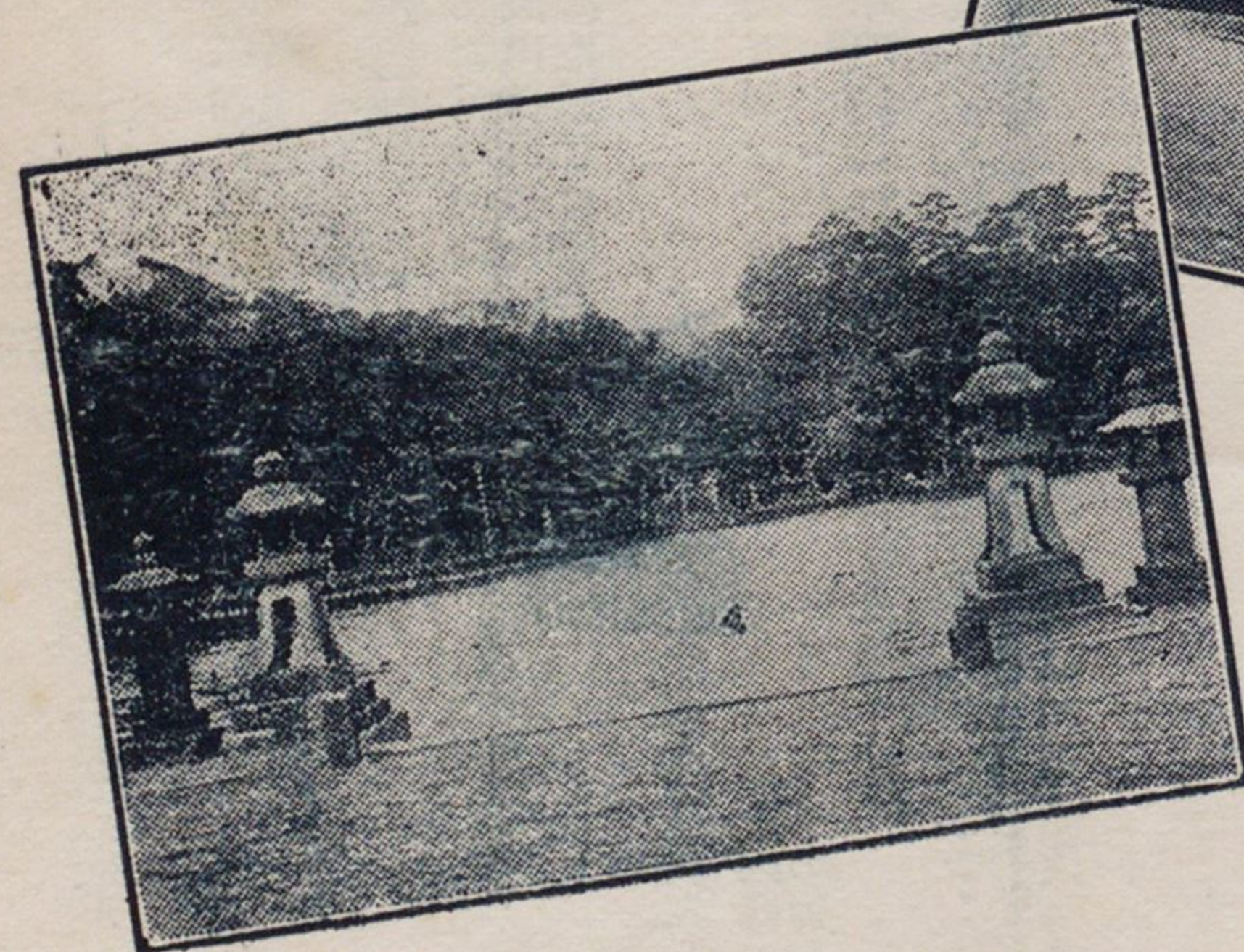
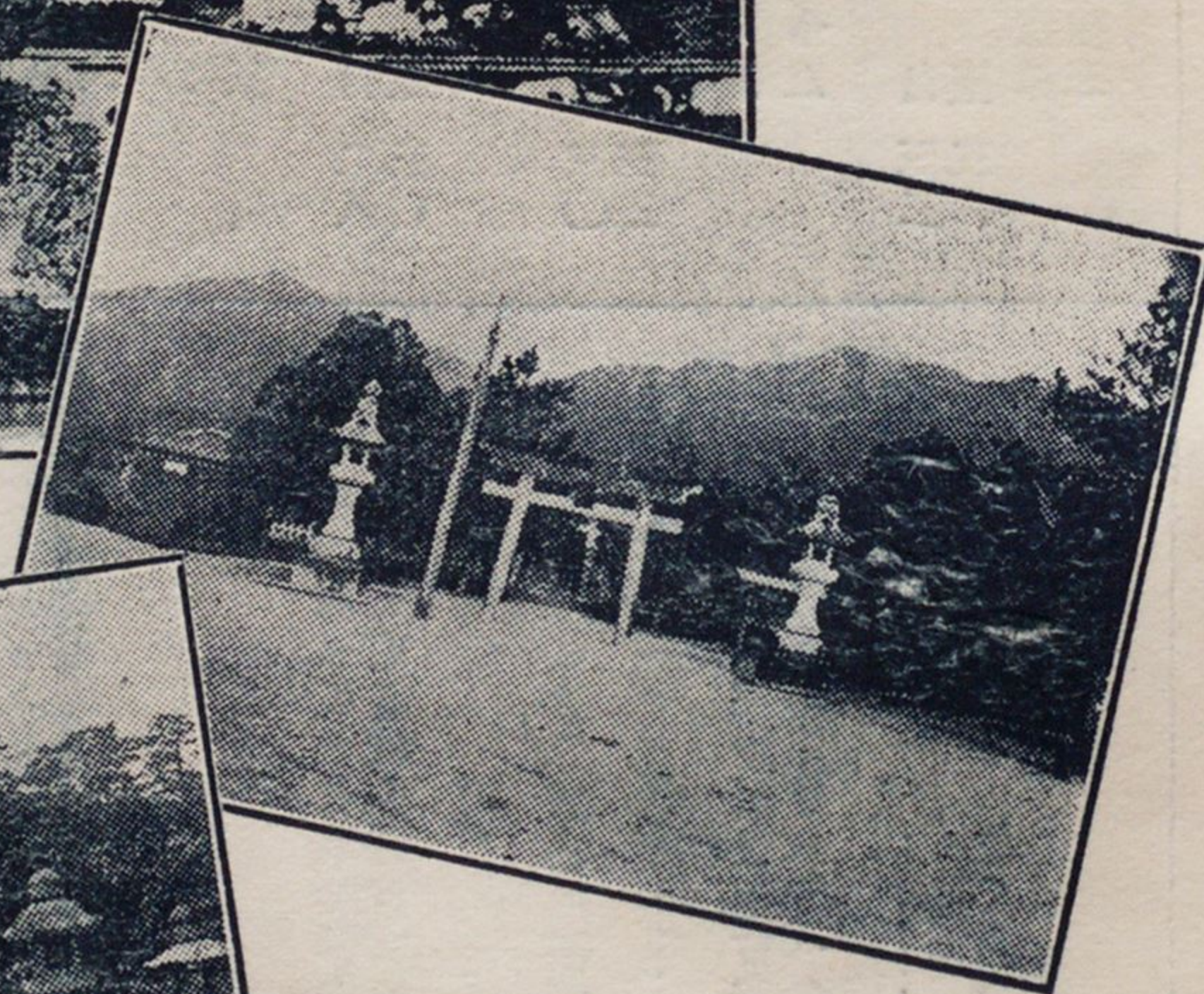
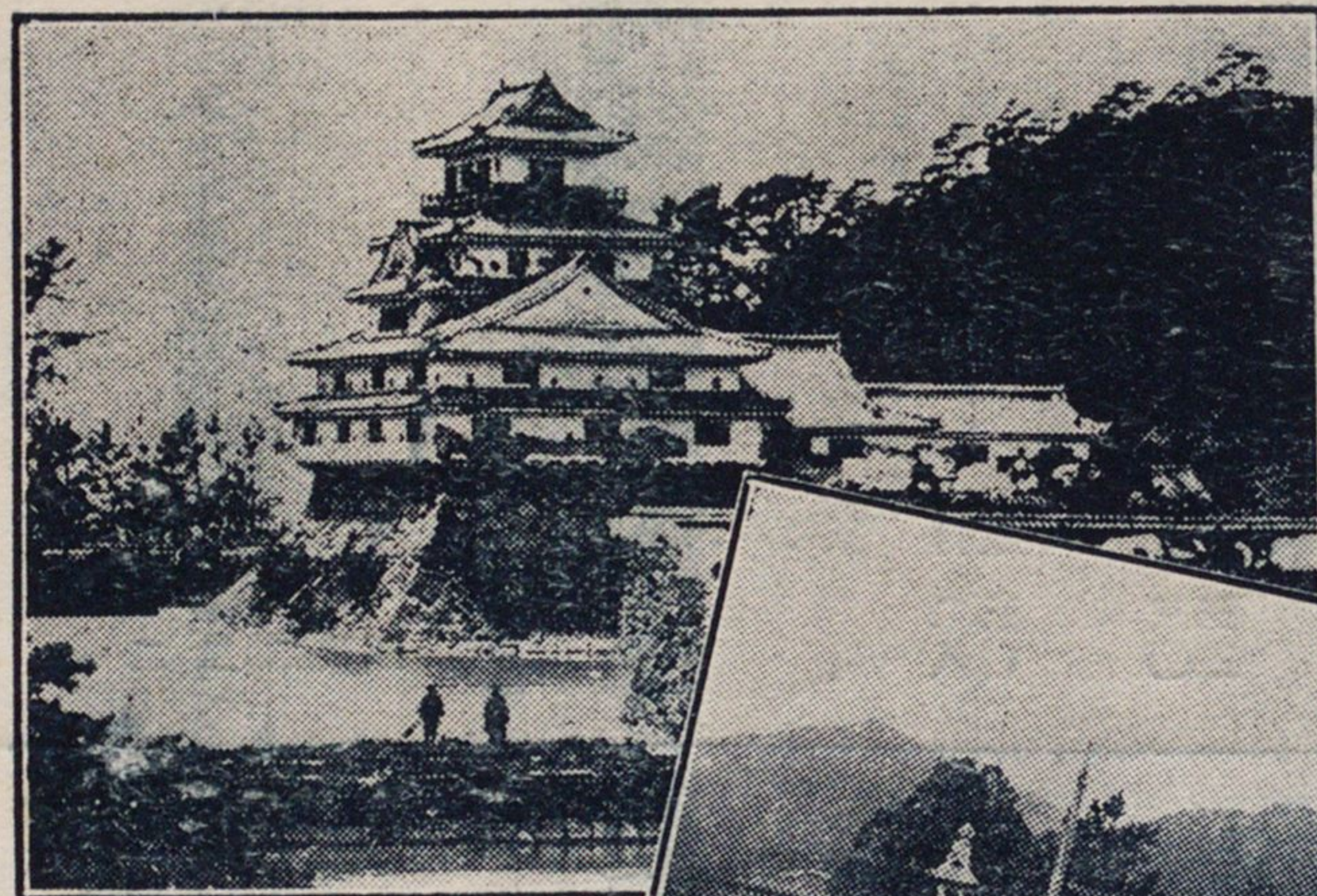


報月萩



號九第



號月二十年三和昭

行發町萩縣口山

目次

勅 廷 錄 事	宮 廷 錄 事	大 禮 使 彙 報	庶 般 行 政	旌 表	學 事	產 業	財 政 經 濟	軍 事	通 信	衛 生	人 事	社 會 事 象	雜 事
至自 二二	至自 二二	至自 二二	至自 二二	至自 二二	至自 三〇	至自 三三	至自 三六	至自 四三	至自 四六	至自 四八	至自 四九	至自 五一	至自 五四

勅語

十一月十日即位禮當日紫宸殿の儀に於て賜はりたる勅語左の如し

朕惟フニ我カ皇祖皇宗惟神ノ大道ニ遵ヒ天業ヲ經綸シ萬世不易ノ丕基ヲ肇メ一系無窮ノ永祚ヲ傳ヘ以テ朕カ躬ニ逮ヘリ朕祖宗ノ威靈ニ頼リ敬ミテ大統ヲ承ケ恭シク神器ヲ奉シ茲ニ即位ノ禮ヲ行ヒ昭ニ爾有衆ニ誥ク

皇祖皇宗國ヲ建テ民ニ臨ムヤ國ヲ以テ家ト爲シ民ヲ視ルコト子ノ如シ列聖相承ケテ仁恕ノ化下ニ洽ク兆民相率井テ敬忠ノ俗上ニ奉シ上下感孚シ君民體ヲ一ニス是レ我カ國體ノ精華ニシテ當ニ天地ト竝ヒ存スヘキ所ナリ

皇祖考古今ニ鑒ミテ維新ノ鴻圖ヲ闢キ中外ニ徵シテ立憲ノ遠猷ヲ敷キ文ヲ經トシ武ヲ緯トシ以テ曠世ノ大業ヲ建ツ皇考先朝ノ宏謨ヲ紹繼シ中興ノ丕績ヲ恢弘シ以テ皇風ヲ宇内ニ宣フ朕寡薄ヲ以テ忝ク遺緒ヲ嗣キ祖宗ノ擁護ト億兆ノ翼戴トニ頼リ以テ天職ヲ治メ墜スコト無ク愆ッコト無カラムコトヲ庶幾フ

朕内ハ則チ教化ヲ醇厚ニシ愈民心ノ和會ヲ致シ益國運ノ隆昌ヲ進メムコトヲ念ヒ外ハ則チ國交ヲ親善ニシ永ク世界ノ平和ヲ保テ普ク人類ノ福祉ヲ益サムコトヲ冀フ爾

有衆其レ心ヲ協ヘカヲ戮セ私ヲ忘レ公ニ奉シ以テ朕カ志ヲ弼成シ朕ヲシテ祖宗作述ノ遺烈ヲ揚ケ以テ祖宗神靈ノ降鑒ニ對フルコトヲ得シメヨ

宮廷錄事

今日養老竝賑恤の儀に付左の通内閣總理大臣に對し御沙汰あらせられ養老の爲木杯竝酒肴料、賑恤の爲金百五拾萬圓を下賜せられたるに付宮内大臣は内閣總理大臣に移して之を施行せり

老ヲ養フハ歷朝ノ至孝ヲ天下ニ勸ムル所以ニシテ窮ヲ賑ハスハ列聖ノ博愛ヲ兆民ニ獎ムル所以ナリ朕即位ノ禮ヲ行フニ臨ミ祖宗ノ遺訓ニ遵由シ養老賑恤ノ典ヲ舉ケシム其レ有司ニ命シテ敬ミテ朕カ意ヲ宣ヘシメヨ

大禮使彙報

(官報事項轉載)

十一月十日

◎今日即位禮當日皇靈殿神殿に奉告の儀同賢所大前の儀同紫宸殿の儀を行はせられたり

十一月十二日
◎昨十一日即位禮後一日賢所御神樂の儀を行はせられたり

◎今日十二日神宮皇靈殿神殿竝官國幣社に勅使發遣の儀大嘗祭前二日御禊の儀同大祓の儀を行はせられたり

領ノ健康ヲ祝シ併セテ交際ノ益々親善ナラムコトヲ望ム

◎今日十三日大嘗祭前一日大嘗宮鎮祭の儀大嘗祭前一日鎮魂の儀を行はせられたり

◎即位禮及大嘗祭後大饗第一日の儀に於ける内閣總理大臣の奉對左の如し
茲ニ大禮ノ盛儀ヲ舉行セラル、ニ方リ群臣ヲ召シテ大饗ノ御宴ヲ開カセラレ優渥ナル勅語ヲ賜フ天恩涯ナク臣等感激ノ至ニ堪ヘス臣義一群臣ニ代リ恭シク寵眷ノ厚キヲ拜謝シ謹テ寶祚ノ無窮ヲ祝シ 聖壽ノ無疆ヲ禱リ奉ル

◎昨十四日大嘗祭當日神宮に奉幣の儀同皇靈殿神殿に奉幣の儀同賢所大御饌供進の儀を行はせられたり

◎即位禮及大嘗祭後大饗第一日の儀に於ける外國交際官首席者奉對譯文左の如し
本使ハ茲ニ列席スル外國代表者ノ名ニ於テ陛下ヨリ賜ハリタル優渥ナル勅語ニ對シ深甚ナル謝意ヲ表スルノ光榮ヲ有ス惟フニ帝國友邦ノ君主及元首ニ於テ陛下ノ勅語ニ對シ深ク満足セラルヘキハ疑ヲ容レサル所ナリ

◎昨十四日より今十五日に亘り大嘗宮の儀を行はせられたり

陛下登極ノ大典ヲ行ハセラル、ニ方リ本使等ハ謹テ茲ニ至敬ナル祝詞ヲ致シ併セテ衷心ヨリ陛下 皇后陛下 皇太后陛下及皇族各殿下ノ福祉健康ヲ祈ル本使等ハ帝國ノ利益、帝國民ノ幸

十一月十六日

◎今日十六日大嘗祭後一日大嘗宮鎮祭の儀即位禮及大嘗祭後大饗第一日の儀を行はせられたり

陛下登極ノ大典ヲ行ハセラル、ニ方リ本使等ハ謹テ茲ニ至敬ナル祝詞ヲ致シ併セテ衷心ヨリ陛下 皇后陛下 皇太后陛下及皇族各殿下ノ福祉健康ヲ祈ル本使等ハ帝國ノ利益、帝國民ノ幸

◎即位禮及大嘗祭後大饗第一日の儀に於て賜はりたる勅語左の如し

朕嚮ニ皇緒ヲ紹キ乃チ今登極ノ典儀ヲ行ヒ饗宴ヲ此處ニ開キテ各國代表者并諸大臣等ト歡ヲ共ニスルコトヲ得ルヲ懌フ茲ニ友邦ノ君主及大統

陛下登極ノ大典ヲ行ハセラル、ニ方リ本使等ハ謹テ茲ニ至敬ナル祝詞ヲ致シ併セテ衷心ヨリ陛下 皇后陛下 皇太后陛下及皇族各殿下ノ福祉健康ヲ祈ル本使等ハ帝國ノ利益、帝國民ノ幸

福并爰ニ代表セラル、各國ト帝國トノ間ニ存スル親好關係ノ爲 陛下御宇ノ永ク隆盛且多社ナラムコトヲ切ニ冀フ

十一月二十二日

◎本月二十日同二十一日即位禮及大嘗祭後神宮に親謁の儀を行はせられたり

十一月二十三日

◎今二十三日即位禮及大嘗祭後神武天皇山陵に親謁の儀を行はせられたり

十一月二十四日

◎今二十四日即位禮及大嘗祭後仁孝天皇山陵孝明天皇山陵に親謁の儀を行はせられたり

十一月二十五日

◎今二十五日即位禮及大嘗祭後明治天皇山陵に親謁の儀を行はせられたり

十一月二十九日

◎本月二十六日同二十七日東京に還幸の儀同二十七日賢所温明殿に還御の儀を行はせられたり

十一月三十日

◎一昨二十八日東宮還幸後賢所御神樂の儀を行はせられたり

◎昨二十九日即位禮及大嘗祭後大正天皇山陵に親謁の儀を行はせられたり

庶 般 行 政

◎萩町より花瓶献上

御大禮を行はせらるゝに當り奉祝の誠意を表する

爲萩町より萩焼花瓶壹對を献上することゝなり之が謹作方を泉流山窯元吉賀要作氏に依囑せり花瓶は高さ一尺五寸の壺型にして胴にて桐に鳳凰の浮

刻模様を現はし美事に出来上りたるを以て大觀兵式に參列の爲上京せる在郷軍人會萩町聯合分會長武居中佐之を携行し十二月一日赤阪雜宮内に於て献上の手續を了したり

◎天盃並酒肴料奉授式

十一月十日午前十時三十分より萩町公會堂に於て

舉行來賓百五十余名列席左記二百八十五名の高齢者に對し町長より天盃並酒肴料を授與し併せて萩町より紅白祝餅一重を贈りたり奉授後林町長の挨拶に對し河添區豊田治平氏高齢者總代として答辭を述べ式を終る式後新堀券番より寄贈の手踊一番に興味を添へ午後一時散會せり

萩町高齢者住所氏名 (昭和二年十一月十日現在)

萩 の 部

現在所	氏名	年齢	現住所	氏名	年齢	現住所	氏名	年齢
濱崎町	有光	百	河添	豊田	八十九	東濱崎町	山本	八十八
今魚店町	小橋	九十六	津守町	田中	全	江向	來島	八十七
平安古町	松浦	全	惠美須町	中村	全	河添	齋藤	全
土原	田原	九十四	濱崎新町	牧野	全	平安古町	河野	八十六
平安古町	重富	九十三	濱崎町	須子	全	川島	土井	全
吉田町	中尾	九十	土原	福光	全	東濱崎町	坂井	全
土原	谷井	全	濱崎町	恒石	八十八	平安古町	杉山	全
熊谷町	山根	全	堀内	西林	全	熊谷町	平田	全
米屋町	江島	全	古萩町	岩川	全	江向	渡邊	全
濱崎町	井町惣次郎	全	江向	弘	全	川島	村岡梅五郎	全

木間 長島 八十三 奥玉江 時山初五郎 八十一 玉江浦 村谷 キチ 八十
 全 伊藤 庄藏 全 山 大田 勘穂 全 倉 江 網屋庄左衛門全
 山 田 植木 イネ 全 全 山崎 ソメ 全 木 間 吉岡岩次郎 全
 奥玉江 來島 七穂 八十二 玉江浦 埜村久兵衛 全 奥玉江 吉岡 伊助 全
 玉江浦 中山 キチ 全 全 佐伯半左衛門全 總計 二百八十五名
 木 間 西岡 ミヨ 全 全 中屋傳左衛門八十
 奥玉江 井上 ツル 全 全 小橋 ハム 全
 一、賜物左ノ如シ

一、八十歳以上ノ者

(朱塗木杯小壹個、酒肴料金五拾錢宛)

一、九十歳以上ノ者

(朱塗木杯大壹個、酒肴料金壹圓宛)

一、百歳以上ノ者

(朱塗木杯三ツ組壹組、酒肴料金壹圓五拾錢宛)

高齡者に賜物奉授に付町長の挨拶

天皇陛下 に於かせられましては本日を以て御即位式を行ひ遊ばさるに方り吉例に依り全國八十歳以上の高齡者に對し養老杯並に酒肴料を御下賜せらるることとなり本日即ち其の奉授の式を舉行致

しました次第であります本町に於きましても斯く多數の拜受者を見ることが出来ましたのは固より聖恩の優渥なるに由るものでありまして誠に寔に恐懼感激に堪へないのであります古人の言葉に昌平の御世に壽人多しと云ふことは今日只今の有様を如實に物語るものだと思はれます實に有り難き極みでは御座りませぬか而して此の事は皆様の一身一家の御光榮であるのみならず我が萩町の彌榮へ進んでは國の隆昌となるものであります申すも畏きことではありますが陛下におかせられましては御仁心最も渥くあらせられ殊に老を念ひ孝を重んぜさせ給ふ大御心よりして皆様に對し此の光榮に浴せしめ給ひたる如く拜察し奉るのであ

りますから此の有り難い御聖旨に對しては皆様も定めし御感泣されましたことであらうと思ひます本職も亦之を無上の光榮として長く久しく此の尊き御聖旨に副ひ奉るべく覺悟を持つて居る次第であります
 思ふに我國は建國以來三千年を閲し今や國力も充實し皆様は立憲治下の忠良なる國民として八十歳以上の齡を迎へられ此の慶典に遇はれたのは何よりも御芽出たいことでありますから今回の深き厚き大御心の尊きに對し奉り幾久しく天壽を全ふされ今日拜受されたる御杯は永く子々孫々に傳へて家寶と致されんことを希望して己まないのてあります聊か所感を述べて挨拶を致します

昭和三年十一月十日 萩町長 林 勇輔

答 辭

本日は畏くも今上陛下が高御座に成らせ給ひ登極の大典を擧げさせ給ふことなき目出度日であります此の日に當り我々高齡者に對して養老杯並に酒肴料を御下賜下さいましたことは何たる光榮で御座いませう我々は歡天喜地眞に手の舞ひ足の踏

むところを知らざるものであります只々感泣の外はありせんつらつら惟みるに陛下は允文允武前烈の遺業を承けさせられ至仁至徳以て赤子に臨まれ給ふ思ひ起すも畏きことながら一昨年五月三十日は東宮におはしまして我が萩町に行啓あらせ給ひ我々高齡者の爲に特に席を定めさせられ親しく天顏を拜し奉るの光榮に浴したること今尚ほ記憶に新なる所であります今茲に御杯を拜受するに當り感喜交々胸に滿つ次第であります只今町長殿の御訓辭の通吾々は今後一層養生に注意して天壽を全ふし以て天恩の萬一に報ひ奉る覺悟であります茲に聖壽の無疆國土と共に窮り無きを祈り奉り二百八十餘名の高齡者を代表して一言所感を述べて答辭といたします何卒我々微衷のある所を天聽に達せられんことを

昭和三年十一月十日 高齡者總代 豊田治平

御大禮遙拜式

十一月十日御即位の禮當日午後二時三十分を期と

し明倫小學校々庭に於て一般町民の遙拜式を舉行
參集者二千有余名に上り正三時萬歲奉唱に次ぎ一
同東方遙拜 聖壽の無窮を祈り奉り終式散會せり
因に帝國在郷軍人會萩町聯合分會は萩商業學校
運動場に於て同様遙拜式を舉行せり

當日一般町民の遙拜式に於ける町長の遙拜詞
左の如し

遙拜の詞

今日乃十一月乃十日乃日爾天都日嗣登高御座爾
坐志食國天乃下知食須大御禮行給比治給布爾
依里此乃萩町乃長從五位勳六等林勇輔國民等
登此乃齋場爾參集比天皇命乃大前遙拜奉
里皇大御國乃大御光乎天地日月爾彌長爾彌遠
爾立榮佐世給登爾辭意奉良久登白須

●大嘗祭當日の萩町

十一月十四日大嘗祭當日及其の翌十五日に亘り町
長及町吏員は各受持を定め町内十五神社に於て執
行する大嘗祭に參向玉串を捧呈せり

●御大禮奉祝々賀會

十一月十五日午前十一時萩町公會堂に於て開催會
員數千二百名國歌合唱の後町長式辭を朗讀終つて
一同奉祝歌を唱和し 天皇陛下の萬歲を奉唱して
開宴に移るこの間に於て會員數氏の祝賀演説あり
午后零時半散會せり

因に町長の式辭左の如し

式辭

伏して以ふに 今上陛下登極の令に遵ひて即位の
禮を行はせ給ふ億兆の臣民孰れか慶賀せざらんや
抑々渾圓球上國を成すもの其の數を知らず然りと
雖其の建國の由來に溯れば一雄斃れて一豪起り王
威漸く地に墜ち梟雄南面して帝位を號し只實權有
りて兵權有るの徒衆愚を收攬して霸を徇へたるに
過ぎざるなり而して我が國體を顧みるに 皇祖天
壤無窮の神勅を皇孫に錫ひて八州に君臨せしめ三
種の神器を親授して五部の神を臣事せしめ給ふ萬
世不易の皇基確然として爰に定まる
今上陛下文思聰明武德睿毅にして萬世一系の大統領

因に縣社春日神社指月山神社椿八幡宮松陰神社及
郷社住吉神社には夫々知事代理官の參向ありたり
當日各學校生徒兒童其の他一般町民は各所定の時
刻に於て最寄の神社に參拜し國土の安榮聖壽の無
窮を祈念し奉れり

●萩町内の御大禮奉祝餘興

萩町の奉祝余興日は十一月十四日より十六日迄三
日間と定め明倫小學校々庭に一大演舞場を設け十
四日午前十時山口縣電氣局萩出張所の三番叟を初
著とし十六日午後九時半上五間町の手踊を終著と
せる五十八組團體を引受け盛況裡に終了を告げた
り

因に木間部落の余興は特に同所に出張引受けを
爲したるところ之亦未曾有の盛況を以て終了せ
り

を承け列聖遠大の雄圖を紹き給ひ乾徳の發する所
雲行雨施し重熙の澤野に徧く一視の仁遠邇に流る
是に由りて天人交々慶して昭和の聖代に遇ふこと
を得るなり茲に萩町官民一堂に會し伏して王猷の
廣被を禱り謹んで景福の彊なく寶祚と聖壽と共に
天長くして地久しからんことを祝し奉る以て式辭
と爲す

昭和三年十一月十五日

御大禮奉祝々賀會發起者

萩町長 林 勇 輔

●天皇陛下東京還御に供奉せる
田中久原兩大臣に祝電を發す

天皇陛下 は二旬に亘り京都に御駐輦大禮の御儀
も無滞濟ませられ東京に還幸あらせられたるにつ
き十一月二十七日萩町會開會に先立ち町長より田
中、久原兩大臣に宛て祝電を發送する旨を提議し
満場の協賛を得たるに依り直に左の通打電せり

御大禮の御儀も滞り無く済ませられ國光益々宣揚せらるべく慶賀の至りに堪へず閣下に於ても此の重大時期に際し國家將來の爲専ら御健康を増進せらるゝ様御留意を冀ひ奉る本日萩町會開催に當り懇談を遂げ御祝詞を申述ぶると共に御病氣の御見舞申上ぐ

昭和三年十一月二十七日

萩町長 林 勇 輔

田中男爵閣下

御大禮の御儀も滞り無く済ませられ國光益々宣揚せらるべく慶賀の至りに堪へず國家將來の爲切に御健勝を祈り奉る本日萩町會開催に當り懇談を遂げ一同を代表し御祝詞を申上ぐ
久原房之助閣下

◎地方賜饌御召状拜領者

十一月十六日即位禮及大嘗祭後大饗第一日地方に於ける賜饌の御召状を拜領したる萩町在住者は總

數二百名にして内百七十六名は山口町に於ける地方饗饌場に二十四名は同町に於ける陸軍饗饌場に夫々參進するの光榮を得たり

◎御大典記念の美舉

十一月十四日大嘗祭當日中の倉第一第二兩區よりは松、竹、梅を背景に山石三個を配し樹間に鶴岩上に龜を放ちたる壽車を牽出し樹石共御大典記念として之を町衙に寄贈せり其の目錄及解説記左の如し

目録

- 一、山石 三個
- 一、松竹梅 一揃
- 一、鶴 龜 一揃

以上

右御大典記念として相納候也

昭和成辰十一月吉日

中の倉第一區 中の倉第二區

解説

一、山石 唐人山麓の苔生へる石にて

君が代は千代に八千代にさゝれ石の

巖となりて苔の蒸すまで

の意なり

部落民協力して採石せるもの

延人員二百余人役 重量約壹千貫

一、松竹梅と鶴龜 高砂と共に 聖壽の萬歳を祈

念するの意なり

松は中の倉諏訪ヶ谷山中より選みしもの

竹梅は 天盃拜受者八十歳大谷助藏氏の

寄贈せるもの

一、高砂 尉は高齢者八十一歳の小池六藏氏姥は

高齢者八十五歳の田中千代刀自

松に因み旁々高齢者の總代として 天盃

を拜受したる御禮を申述ぶるの意なり

たる趣にて其の筋に於て左記の通拜觀人心得を定められたり

拜觀人心得

一、拜觀人は寺町丸太町角京都府施設の休所に集

合のこと

一、拜觀場所

紫宸殿前庭

宣秋門南方掖門を入り御車寄前を東へ右掖

門を経て春興殿前を過ぎ建春門北方掖門に

出づ

饗 宴 場

第二朝集所西南方入口より饗宴場に入り場

内を一周し第二朝集所車寄に出づ

大 嘗 宮

仙洞御所正門を入り大嘗宮前を経て仙洞御

所南方築地門に出づ

一、拜觀期間

自昭和三年十二月一日至同四年三月三十一

日

但昭和三年十二月二十九日より同四年一

◎御大禮後諸式場饗宴場等の拜觀に就きて

御大禮後諸式場饗宴場等の拜觀を一般に差許され

月三日迄拜観を停止す其他都合に依り一時拜観を停止することあるへし此場合於ては京都御苑内揭示場及市内各巡查派出所に之を揭示す

一、毎日拜観時間

入場時間は午前九時より午後三時迄とす

一、服装は不體裁ならざること

一、履物は靴草履又は駒下駄に限ること

但饗宴場内は駒下駄の使用を許さず草履を貸與せず又下足預りも爲さざるを以て可成草履を用意し下駄類は風呂敷包として各自携帯のこと

一、物品は携帯せざること但京都府施設の休所内に一時預の設備あり

一、左記の者は拜観を禁す

服装不體裁なる者

泥酔せる者

危険なる物品を携帯する者

老衰者又は幼弱者にして附添人なき者

係員に於て不當と認むる者

一、撮影寫圖は禁す

●萩町内各公私團體の御大典記念事業

本町内各公私設團體に於ける御大典記念事業の種類、著手、完成の年度、經費豫算額及事業の内容等調査濟のもの左の如し

公私團體名	事業種類	事業着手年度	事業完成年度	經費豫算總額	事業の内容
土原協和會 (行政區三區を一團とせるもの)	街路の角點切取 擴張整理	昭和三年度	昭和三年度	二〇〇 <small>円</small>	土原全區に亘り主なる街路の角點二十四ヶ所を切取り車馬の交通に便す
橋本町區	公會堂建設	昭和三年五月	昭和三年十月	一、七五〇	木造瓦葺二階建二十三坪

江向第一區	戶主會設置	昭和三年	昭和三年	—	戶主を以て組織し親睦を圖り公益の増進に努む 會員百十五名
江向第三區	同	同	同	—	同上 會員九十六名
江向第四區	同	同	同	—	同上 會員六十四名
同	揭示場新設	同	同	一、四 <small>百</small>	區内に周知すべき事項を揭示す 幅三尺高六尺五寸
同	國旗新調	同	同	一九、一 <small>百</small>	國旗の外柱及柱控石共新調
後小畑區	記念造林	同年十一月	同	一五 <small>百</small>	部分林約一反歩に松苗三百本植付
堀内親交會 (行政區二區を一團とせるもの)	記念貯金	同	昭和七年	—	昭和元年十二月より五ヶ年間月掛貯金を開始月額五〇圓の貯金を爲しつゝありし額を今回其人員を増加し貯金額を倍額と爲す現在人員九十六名
瓦町致誠會	同	同年十一月	昭和八年十月	—	一戸一ヶ月金十錢以上の貯金を爲し通帳は會長に於て保管す 戸數五十四戸
鹽屋町、細工町區	植樹	昭和三年度	昭和三年度	一〇〇	多越天神社地内に紅白梅樹を植付く

兵庫性嚴毅なり心を傾けて之を輔導す公爲に早くより能く君主の器を備ふ。慶安四年正月五日父秀就逝去し公家督す年十三歳なり。年尙幼なるを以て政道を榎本就時に委し又毛利宮内少輔就方を信重し保傳楯杜兵庫を親任して國勢大に張る、公次で政を親らす。明歴四年四月廿一日越前福井城主松平忠昌の二女千姫を納れて夫人となす。公職に在ること三十二年なり、承應元年十二月廿七日從五位下に叙し全二年十二月十一日從四位下に進み同日侍從に任し大膳大夫となる天和二年二月廿七日隱居して長子吉就に國事を讓る元祿二年四月十七日江戸麻布龍土邸に逝去す年五十一法名泰巖院殿靈椿山大照院に葬る

公親しく國政を視るに及び積極的に藩の經濟力を増すの方針を立て寛文四年より同九年まで六ヶ年を費して厚狹郡高泊開作五千石を積立て良田百數十町歩を得たり。元祿十二年三田尻に鹽田を開く之を古濱鹽田と稱す此の時公既に逝去して吉就藩主たるの時なりしも起工は全く公の在世中に始まり鹽田を興すことは實に公多年の志なりき。公

の始めて立つ藩規猶確立せざるを憂ひ當職榎本就時をして之を起稿せしむ就時舊記を検し斟酌折衷して制法を作る本例三十三ヶ條細目二十八項ありて能く治藩の大綱を明かにす實に毛利家一代の大典にして從來防長の善政實にこれに胚胎す、之を万治制法と稱す。公尊皇の志厚く禁裡の造營並献品等屢々なりき。公農事を重じ城郭内に稻田を設けて自ら耕牛を使役し稻を植わて殿中に示し以て農業を奨励す。性雄偉果敢にして武を好み儉約を勸め風紀を肅正せり。今回の御大禮に際し特旨を以て從三位を贈らる

贈正五位舊長門藩儒員瀧彌八氏小傳

寶永六年長門國萩引頭家に生る、幼名龜松、長して名を長愷通稱を彌八といふ、鶴臺と號す。幼にして學を好む、藩醫瀧養正、其の敏材を聞き養ひて子と爲す。享保七年、十四歳、藩學明倫館に入る。享保十五年、二十二歳にして周防國右田の時觀園教授となる、翌年江戸に赴き服部小右衛門に從學す其の翌年京師に遊學し、同十八年秋に歸る翌十九年、二十六歳のとき右田に赴き、邑主毛利

氏の家政に與り時觀園の教督に當る、其の歳世良氏の女を娶る、貞淑の聞へあり。寶曆八年、五十歳にして長崎に遊び諸學士と交る。寶曆十年、江戸に赴き、細井甚三郎、秋山儀右工門、澁井平左衛門等と交る、此の年十一月藩の一代儒者と爲り年々米廿五俵を給せらる。寶曆十二年五十四歳のとき藩世子の侍讀となる。寶曆十三年、五十五歳にして朝鮮信使と筆語唱酬す、是歳、藩主重就公租外に金穀貯蓄の法を立つ、彌八氏の進言によるといふ。翌年復た朝鮮信使と唱酬す。明和二年、五十七歳、昇格して大組に編せられ祿四十石を給せられ、尋て藩主の侍講に任せらる是歳米澤藩主上杉治憲に謁す、是より治憲の賓師となる。明和七年、六十二歳秋に在り、九月召されて藩主に見え病作る。安永二年、正月廿四日六十五歳にして萩の自邸に歿す。

彌八氏は初め小倉貞に學び、後山縣少助、服部小右衛門に學ぶ。老及佛學に通ず曰く學問は實用を主とす。氏の學問に關する見識は世の文華開展の指導と爲り、其の事業は長藩米藩明主の政績と

なる、特に毛利重就公治定の殖産法は一に彌八氏と君臣相呼應して美を濟せり、此の長計に付ては氏が大に與りて力ありといふべし。今回の御大禮に際し特旨を以て正五位を贈らる。

贈正五位舊長門藩士中島治平氏小傳

文政六年、萩濱崎新町の家に生る、通稱は治平實名は聿徳といひ、韓齊と号す、少時より、家庭に於て朝鮮語を學び、郷の先輩に就きて漢學書道を研修し、進みて蘭語を學び傍ら森寬齋に就き書を學ぶ。三十四歳の時長崎に遊び朝鮮語を修め西洋學術を兼修す、留學すること四年なりき。三十八歳の頃より家業の外に、公務に服し洋書の翻譯、理化學應用の事に從ひ、又後進子弟を指導教養す四十四歳、藩の舍密局總裁に任せられ、士分に昇格す。慶應二年十二月廿八日病を以て家に歿す。享年四十四。

治平氏の學は家業朝鮮語の外に英語、蘭語に通し又佛語をも學へり。洋書に精熟すること、當時萩に於て第一と稱せらる、且つ和歌を詠し、書畫を善くし、彫刻の術に堪能なり。氏は長崎に於て譯

せし法兒控斯氏製鐵書を藩廳に呈し製鐵局開設の必要を述べ分折に就きて詳説する所あり率て國產獎勵の事に論及し製茶、毛織物、採鑛、硝子製造の事を進言す。長崎に於て蒸氣器械を購入し且つ自費を以て小形の蒸氣車を購入して藩公に献せり公之を城内の馬場に運轉す尋て新堀水車筋に運轉して一般の縦覽を許す之れ實に長藩に於ける汽車運轉の濫觴なり。當時攘夷論甚た盛にして洋學者は痛く憎惡を受け動もすれば危害に遭ふ虞あり、嘗て村田藏六と語次之に及ぶ氏曰く、余亦この學の爲に禍を受くるなきを保すべからず唯之を天に任せんのみと、其の死を決して専心學術に志せし状態ふべし。今回の御大禮に際し特旨を以て正五位を贈らる。

贈正五位秋出身畫家森寬齋氏小傳
幼名幸吉名は公肅、寬齋と號す別に桃溪晚山等の號あり。舊萩藩士石田道政の第三子なり。幼より繪畫を悦び筆紙を得れば即ち畫を作れり稍々長じて萩滿福寺の大田田龍に就きて畫を學ぶ。天保二年年十七、藩の檢使戸田某の從者となりて大阪に

上り圓山派の畫家森徹山に師事す。既に幾ならずして戸田氏病を得て歸國するに及び寬齋亦從ひて萩に歸る。其の後父に從ひて三田尻に移り又去りて伊豫に遊び居ること二歳志を得ずして歸國す。天保六年再び上阪徹山の門下に留まる寬齋の号は此の時徹山の與へしものといふ。寬齋これより森家の一陋室に起臥し自炊して僅かに糊口を凌ぎ、具さに辛酸を嘗む、斯くて畫技大に進み同門中一頭地を抜くに至れり徹山茲に於て寬齋を遇するこゝ甚だ厚く終に義子と爲し。森氏を稱して旗幟を京都に樹てしむ。仍て寬齋佛光寺堀川に假寓し一家を立つ。時に年二十五歳なり。後瓢然漫遊の途に上り、中國南海の各地を歴遊して再び京に歸る寬齋天性忠厚にして深く名節を以て自ら勵し、言皇室に及べば即ち恐懼して涙を垂る。此の時に當り尊攘の論喧しく寬齋夙に同志と交り畫策する所あり。其の居畫を業とするを以て自ら幕吏の嫌疑を招くこと少なき爲數々志士の密議所となる。斯くて元治慶應の間京都と長州の間を上下し、屢々生死の巷に奔走せり。既にして維新の業漸く緒に

就くに及び寬齋意を政事に斷ち居て木屋町二條に卜して再び繪畫三昧に入れり。朝廷夙に其の功勞を嘉し正七位に叙し、明治十七年三月特に金員を下賜せられたり。當時南宗畫の隆盛期に際し一時窮困の境にありしが、明治十五年の頃より其の靈腕を認められ嘗て宮内省の命に依り皇居の御杉戸に小鍛冶練刀の圖を書き又は敎旨によりて墨畫赤壁の圖を書き奉り、古代硯箱を下賜せらる。明治二十三年宮内省帝室技藝員に任せらる。翌二十四年御用品として双幅蓬萊山圖を書き其の賞として金百圓を賜ひ又御思召を以て白羽二重一匹を賜ふ蓋し特例なり。明治二十七年六月二日八十一歳の高壽を以て簀を易ふ。遺骨を靈山に葬る。今回の御大禮に際し特旨を以て正五位を贈らる。

◎萩町陪審員候補者

十一月一日本年度萩町陪審員候補者六十名を抽籤に依り左の通決定せり

土 原 加藤 道平 土 原 金田庄五郎

全	土 原 北川 爲吉	東田町	和出 一熊
全	橋本町 平野竹之進	全	三好利三郎
全	御許町 永野 甚吉	西田町	八木 龜吉
全	柴田八五郎	上五間町	吉原壽三郎
全	川上 宗市	全	吉山 謙助
全	南條 富一	全	小島 茂一
全	楢本 滿	全	見好 久松
全	渡邊 蓄藏	熊谷町	小田 喜一
全	馬屋原五郎	全	吉井長次郎
全	能美 恒一	全	中野 加一
全	藤井 義男	全	山田徳右工門
全	須子 五郎	濱崎新町	井町 太作
全	平安古 林 榮治	濱崎町	大島 誠一
全	坪倉金治郎	全	竹内七三郎
全	堀 内 松浦觀太郎	全	中島卯次郎
全	古魚店町 三宅 茂一	全	牧野吉三郎
全	米屋町 光國貞太郎	東濱崎町	細田又四郎
全	東田町 石井 國藏	椿 東	岡田 淳輔
全	岩崎 小一	全	河村 爲吉
全	土井市之進	全	中原元次郎

椿	東	山本 滿作	山	田	吉岡 岩次郎
全	全	淺野 孫一	全	全	吉岡 龍一
全	全	南方 良輔	全	全	上田 近藏
全	全	島村 正一	全	全	山下 新作
全	全	羽鳥 俊男	全	全	高壽 八藏
全	全	中原 千槌	全	全	上利 久一
全	全	平野 斌	全	全	齋藤 金祐
山	田	石川 初三郎	全	全	來島 谷藏
全	全	原川 佐々一	全	全	森下 久松

平安古町第一區區長代理者 村木 芳一
 平安古町第二區區長代理者 戸成 豊吉

就職の部

雜式町區長 羽鳥 甲八
 小畑浦第二區長 土井 貞吉
 平安古町第一區區長代理者 重村 傳一
 平安古町第二區區長代理者 中島 末熊

◎區長及區長代理者更迭

辭職の部

雜式町區長 田原 長吉
 小畑浦第二區長 林 久三郎

◎萩町消防手任命

萩消防組第四部消防手左記の通任命ありたり
 大字椿東 上田 三一
 全 中村 茂
 全 田中 清助
 全 野村 准一

旌表

◎前區長に對する區民の感謝

平安古町第一區安藤久橋氏に對し嘗て多年の間全區長在職中の勞を多とし去る十一月十三日町内安養寺に於て全區有志者より左の感謝狀及記念品を贈呈表彰式を舉行せり

感謝狀

安藤久橋君貴下

貴下は資性溫厚にして而も堅實又常に誠意を以て事に任し勵精倦む所無し明治四十四年三月始めて我平安古町第一區長の職に就き昭和二年八月高齢の故を以て其の職を辭せらる其の間實に十有七年貴下は此の長日月に亘り終始一貫能く區の行政事務に貢獻し區民の福利増進に盡瘁せられたること極めて多し爲に區内の和合能く成り區風亦大に見る可きものあるに至れり其の功績は區民一同今尚ほ敬慕措かざる所なり今回御大典の成儀を奉祝するの時に當り茲に儀を特に設けて微品を呈し聊か感謝の誠意を表す

昭和三年十一月十三日

平安古町第一區有志者一同

◎善行表彰

濱崎新町報德會は十一月十五日郷社住吉神社大嘗祭當日をトし臨時月例會を開催し多年の間同會長として盡力したる中島義三氏に對し感謝狀並記念品を贈呈し併せて同町内の青年三宅忠一氏の平素に於ける修行並勤儉にして克く業務に精勤せる廉に對し前同様感謝狀に記念品を添へ夫々表彰式を舉行せり

◎金森ユリ子刀自の特志

本町南片河町金森ユリ子刀自は曩年縣立萩高等女學校の獎學費として金貳百圓を寄附したることあり又今回は御大禮を記念する爲刀自が既往三十七年間禁煙に因り貯蓄したる金參百圓を萩町の或る特定資金内へ寄付することを思ひ立ち豫め瀧口明城翁の差圖を受け過る十月 日現金參百圓を町

術に持参し別項記載の如く本町の特別會計となれる児童就學獎勵基金へ寄附方を申出でたり奇特と

謂ふべし

學事

◎萩町聯合青年團並處女會の御大禮奉祝大會

長くも 今上陛下即位の大禮を行はせ給ふ。萩町聯合青年團員並處女會員は此の盛儀を迎へ謹んで滿腔の赤誠を捧げて 寶祚の無窮と 皇運の隆昌とを祈り奉ると共に渾身の努力を效して各其の本分を盡し邦家の隆運に貢献し以て 皇恩の渥きに報い奉らむことを期し御大禮奉祝大會を明倫小學校講堂に開催した

當日午後一時開會凝念遙拜國歌合唱 勅語令旨奉讀團長會長の式辭に次ぎ左記優良青年團處女會支部個人の表彰を行ひ町長の告辭土井少將の祝辭に

次で左記諸子の意見發表あり萬歳三唱によりて閉式した時に午後三時半。式後餘興として浪花節を演せしむ一同多大の感興を以て解散した

團體表彰

明倫青年團第九支部

支部團員協力一致克く支部の發展に盡し特に体育方面に於て其の成績優良見るべきものあり

椿東青年團後小畑支部

支部團員協力一致常に克く心身の修養鍛練に努め勞力奉仕作業により基金の増殖を行ふ

椿青年團沖原支部

支部團員協力一致常に克く心身の修養に努め

諸例會會合出席優良當團神饌田設置に關し特に盡力す

山田處女會玉江浦支部

支部會員一般に勤勞の美風を養ひ補習學校の入學率拔群數年間全生徒數の八九割を占む個人表彰

明倫青年團員 中原竹一

多年明倫青年團副團長の職に在り克く團長を補佐し團員の融和を圖り團運の進展に盡す所大なり

椿東青年團員 長安 茂

中ノ倉支部長就任以來克く團長を補佐して卒先事に當り店員として大に精勵し豫め豫暇を作り青年訓練所當日には一日も欠席せず模範とするに足る

椿青年團員 國守忠義

克く團長を補佐し率先事に當り椿青年團に於ける大禮記念奉仕神饌田設置に際しては自家所有の水田を提供し且つ終始之が管理に努め模範とするに足る

山田青年團員 野原正一

克く團長を補佐して勤勞を厭はず團運の進展に盡し青年訓練所に於ける成績優良模範とするに足る

山田青年團員 西村友一

克く團長を補佐して勤勞を厭はず團運の進展に盡し青年訓練所に於ける成績優良模範とするに足る

明倫處女會員 羽仁素子

資性濃厚貞淑にして常に修養に努め家事に精勤するの傍ら處女會事業に盡瘁奉仕するの功勞尠からず

意見發表

青年と奮闘 越濱青年團員

新見 治信

私達の覺悟 木間青年團員

來島 實則

御大典に際して椿東處女會員

百濟 萩江

昭和青年の覺悟 椿青年團員

小野 正輔

秩父宮殿下の御日常を讀みて

明倫處女會員

山口屋靜子

土の力 山田青年團員

野原 正一

國難に直面して 明倫青年團員 伊藤 豊

編成し奉祝大提燈行列を行ふた非常の盛會であつた

◎御大禮奉祝旗行列

十一月十二日

萩町川内に於ては當日午前九時双葉幼稚園明倫小學校修善女學校萩高等女學校各全児童生徒教職員共明倫小學校運動場に集合齋藤萩高女校長の發聲に連れて 陛下の萬歳三唱奉祝歌合唱の上町内を巡り正午解散した
樺東越濱樺西白水木間各小學校に於ても各々前全様通學區域を練り奉祝の赤誠を捧げた

◎御眞影奉安殿新築

樺東樺西白水の各小學校に於ける 御眞影奉安殿は各金壹千圓の豫算を以て新築に着手中の所各奉安殿共竣工した

◎青年團員奉仕作業

前記小學校に於ける 御眞影奉安殿新築に際し各所屬支部の青年團員は全員を擧げて土盛工事に奉仕した
御大禮奉祝期間中は各青年團員及役員は各區の夜警警備にも従事した

◎御大禮奉祝提燈行列

十一月十四日

萩中學校萩商業學校の職員生徒を始め各種團體員及多數の町民より成る無慮五千有余の大團體は當日午後七時明倫校庭に集合し藤村大佐の總指揮により樺東雁島玉江金谷の四方面に分ち夫々隊伍を

◎青年訓練所辭令

陸軍歩兵少佐 青木 博

青年訓練所(樺東越濱明倫)教練の指導を囑託す

陸軍歩兵大尉 尾 家 劔

青年訓練所(樺山田木間三見)教練の指導を囑託す

昭和三年十一月十五日 山口縣(各區)

◎青年訓練所入所期

並年齢改正に就て

青年訓練所規程の一部に改正を加へ訓練所の入所期並入所者の年齢を改めらるゝ筈なり目下文部省にて審議中の趣に付左記事項を掲げ参考に供す

記

- 一、青年訓練所の入所期を四月とし翌年三月を以て年次の終期とすること但し現在最終年次に在所する者の青年訓練所終了期は本年十二月とす
- 二、毎年四月入所することを得る者は其の年三月末日に於て十六歳以上十七歳未満の年齢の者たること但し昭和四年四月に於ては右の外昭和三年十一月末日に十六歳以上十七歳未満の者にして昭和四年三月末日に於て十七歳以上に達すへき者をも併せて入所せしむること

富田國太郎

山口縣阿武郡萩町立越濱青年訓練所指導員を囑託す

山口縣阿武郡萩町立越濱青年訓練所指導員

岸 田 隆 吉

囑託を解く

昭和三年十一月廿六日 山口縣(各通)

産

業

◎御大禮奉祝副業品展覧會の概況

曠古の御大禮を奉祝し併せて産業の進展を期する爲萩町主催となり隣接の三見、川上、明木、福川紫福、大井、奈古及六島八ヶ村の参加を得て十一月十一日より三日間に亘り萩町公會堂に於て御大禮奉祝副業品展覧會を開催せり其の出品物審査の爲山口縣より派遣せられたる審査長宮崎地方農林主事外七名の縣官は其の間嚴密なを審査を終了し十一月十三日褒賞授與式を舉行したり因に會期中の入場者壹萬五千餘人に達し豫想外の盛況を呈せり出品點數等左の如し

- 一、農産關係品 花卉、種子、藁工品、果樹苗木 果實百九十點
- 一、林産關係品 木製品、竹製品、山林樹苗、竹皮、五倍子二百七十四點
- 一、水産關係品 漁具、魚網、水産製造品百二十九點
- 一、蠶絲關係品 繭、眞綿、生絲、桑苗、眞綿加工

工品七十一點
一、雜工關係品 經木眞田、紙箱、下駄緒、籐表 百廿六點

計 八百三十九點
一、參考品 百四十五點
合計 九百八十四點

受賞者は一等十五人 二等三十六人 三等七十一人、四等百八十九人にして就中一等賞を得たる者左の如し

- 柿 萩 齋藤榮藏、柿 萩 齋藤幸造、柿 奈古 出羽トメ、鷄卵 萩 原田虎之亟、水盤 萩 山本市祐、角籠 萩 長嶺源一、磯籠 萩 吉田俊一、茶盆 萩 谷口龜行、籐表 萩 大賀キク、籐表 萩 山本タキ、漁網 萩 辻屋フジ、漁網 萩 梶本六太、漁網 萩 岡カメ 眞綿 萩 福島キヨ、繭 萩 柴田武一

◎萩特産製造品の販路擴張に就て

島谷汽船會社定期船の寄港を利用し萩特産品の販路を擴張する爲萩町長は南滿洲鐵道株式會社消費組合に對し十一月十八日入港の鮮海丸便を以て清酒、水産加工品、菓子、竹細工品等六十六種類を又全月三十日入港の長成丸便を以て直履下駄、籐表付下駄、醬油、石鹼等十三種類を何れも商品見本として送付せり

◎蠶絲業に關する事項

- 一、昭和三年萩町内に於ける夏秋蠶の成績左の如し
- 一、養蠶戶數 貳百貳拾五戶
- 一、掃立總枚數 四百八拾五枚半
- 一、正繭の總量 貳千四百四拾七貫貳百匁
- 一、正繭の賣上高金 壹万貳千參百〇五圓
- 一、屑繭の總量 四百貳貫九百貳拾匁
- 一、賣却したる屑繭量 百九拾參貫百九拾匁
- 一、賣上高金 參百六拾圓五拾貳錢
- 一、自家用とせる繭屑量 貳百拾貫貳百四拾匁

◎總收繭量 貳千八百五拾貫百貳拾匁

◎自家用を除き繭賣却高金 壹万貳千六百六拾五圓五拾貳錢

因に夏蠶は百匁につき最高六拾錢平均四拾六錢五厘秋蠶は全上最高八拾錢壹厘平均六拾錢なり而して右賣上高金壹千圓以上を取得せる地方別收入高左の如し

- 目代二、八七九圓 沖原二、四〇六圓 長野霧口一、七四五圓 椿町金谷雜式町一、一五八圓

◎昭和三年第二回米作豫想

(十一月十二日付公報に依る)

- 全國 五千九百七十万一千四百二十石
- 山口縣 百三十八万九千三百六十石
- 阿武郡 十三万九千三百三十九石
- 萩町 一万三千七百七十石

◎十一月中輸出入貨物調

(萩稅關支署調査)

輸出	杉丸太	四貳噸	六五〇圓	大連行
	竹材	壹五噸	參〇〇圓	全
	鯛の昆布卷	壹噸	貳貳〇圓	全
計		五八噸	壹、壹七〇圓	
輸入	飼料	壹噸	參〇〇圓	大連より
	計	壹噸	參〇〇圓	

本年一月以降累計輸出壹千八百四拾噸 四万壹千

貳百五拾壹圓 輸入壹噸 參百圓

●十一月中町立魚市場 賣買取扱高

萩魚市場	八三、一二八圓六七〇
全越ヶ濱出張所	一七、〇一五圓二七〇
全玉江出張所	三、一六八圓九五〇
合計	一〇三、三一二圓八九〇
四月分以降累計	六四〇、二九一圓八六〇

財政 經濟

●昭和三年度萩町歳入 歳出豫算追加更正

十一月廿七日日本町會の議決を経たる標記豫算の要

領左の如し	●昭和三年度萩町一般會計歳入歳出豫算追加更正
歳入	經常部
第五款 雜收入	

第一項 町雜入	金百八十圓追加
第六款 町稅	
第一項 特別稅戶數割	金四千九百七拾八圓追加
經常部計	金五千五百五拾八圓追加
臨時部	
第一款 國庫補助金	
第四項 史蹟保存費補助	金百拾圓追加
第二款 縣補助金	
第一項 傳染病豫防費補助	金百八拾九圓追加
第五項 土木費補助	金貳千參百貳拾圓追加
第八項 青年訓練所費補助	金四拾五圓追加
第十項 勸業費補助	金百圓追加
第三款 寄附金	
第一項 教育費指定寄附	金五百八拾圓追加
臨時部計	金參千參百四拾四圓追加
歳入合計	金八千五百貳圓追加

歳出

第二款 招魂祭費	金八拾圓削減
第一項 招魂祭費	金壹千六拾六圓削減
第四款 役場費	
第二項 給料	金百六拾五圓追加
第三項 雜給	金五百五拾圓追加
第四項 需用費	
第五款 土木費	
第一項 道路橋梁費	金五百圓削減
第三項 治水堤防費	金參百參拾圓削減
第六款 教育費	
第一項 小學校費	金七百四拾八圓追加
第二項 圖書館費	金貳百六拾圓追加
第七款 傳染病豫防費	
第二項 雜給	金百九拾五圓追加
第三項 需用費	金四百五拾圓追加
第八款 堀内病院費	
第一項 給料	金百五拾圓削減
第三項 需用費	金參百圓追加
第四項 患者諸費	金百圓削減

- 第五項 修繕費 金貳拾圓削減
- 第九款 消毒所費 金百九拾圓削減
- 第三項 需用費 金五拾圓削減
- 第四項 修繕費 金五拾圓削減
- 第十款 汚物掃除費 金四百圓削減
- 第二項 雜給 金四百圓削減
- 第三項 需用費 金四拾圓削減
- 第十一款 衛生諸費 金四拾圓削減
- 第一項 トラホーム豫防費 金百拾圓削減
- 第二項 寄生蟲驅除費 金四百圓削減
- 第十二款 屠場費 金四拾圓削減
- 第二項 需用費 金四拾圓削減
- 第十四款 火葬場費 金五拾圓削減
- 第三項 修繕費 金五拾圓削減
- 第十八款 工業傳習所費 金參百圓削減
- 第一項 工業傳習所費 金參百圓削減
- 第十七款 史蹟名勝天然記念物保存費 金四拾圓削減
- 第一項 史蹟名勝天然記念物保存費 金四拾圓削減
- 第二十四款 諸稅及負擔 金九百圓追加
- 第二項 負擔 金九百圓追加
- 第二十六款 地方改良費 金百圓削減
- 第一項 地方改良費 金百圓削減
- 第二十八款 公報費 金五百六拾圓追加
- 第一項 公報費 金五百六拾圓追加
- 第三十款 豫備費 金九百九拾壹圓削減
- 第一項 豫備費 金九百九拾壹圓削減
- 經常部計 金八百貳拾九圓削減
- 臨時部
 - 第一款 役場營繕費 金貳拾圓削減
 - 第二款 土木費 金貳拾圓削減
 - 第一項 道路橋梁費 金六千貳百七拾貳圓追加
 - 第三款 港灣浚渫費 金百五拾圓削減
 - 第一項 港灣浚渫費 金百五拾圓削減
 - 第七款 越ヶ濱小學校營繕費 金百貳拾圓追加
 - 第二項 設備費 金百貳拾圓追加
 - 第十五款 勸業諸費 金八拾圓削減
 - 第一項 水産試驗費 金八拾圓削減

- 第二項 講習會費 金貳百貳拾圓削減
 - 第六項 雜費 金五百圓削減
 - 第七項 副業獎勵費 金四百八拾圓追加
 - 第十八款 御大禮奉祝賀 金貳百圓追加
 - 第一項 御大禮奉祝賀 金貳百圓追加
 - 第二十款 積立金 金千百貳拾九圓追加
 - 第一項 御大禮記念事業費積立金 金千百貳拾九圓追加
 - 第二十二款 補助費 金參百圓追加
 - 第一項 土木費補助 金參百圓追加
 - 第四項 勸業費補助 金千五百圓追加
 - 第三十四款 航路標識設備費 金參百圓追加
 - 第一項 航路標識設備費 金參百圓追加
 - 臨時部計 金九千參百參拾壹圓追加
 - 歳出合計 金八千五百貳圓追加
 - 前記一般會計歳入出追加更正豫算に付町會に對し町長の説明せる要領左の如し
 - 今回提出せる歳入出追加更正豫算の追加總額は壹万四千七百六拾七圓にして就中追加額の主なるものを擧ぐれば歳出經常部に於ける教
 - 第五款 寄附金 金參拾圓
 - 第一項 寄附金 金參拾圓
 - 歳入合計 金參拾圓
- 昭和三年度萩町慈惠基
金歳入歳出豫算追加
- 育費、傳染病豫防に關する諸費、諸稅負擔及公報費、歳出臨時部に於ける災害復舊土木費小學校營繕費、御大禮奉祝賀、積立金、補助費及航路標識設備費等壹万貳千九百六拾四圓なり而して之に應ずる歳入に付ては傳染病豫防費補助、災害土木費補助及教育費寄付金等參千五百貳拾四圓に過ぎざるに依り已むを得ず既定歳出豫算中整理を加へ結局六千貳百六拾五圓の大削減を行ひ其の殘餘四千九百七拾八圓を以て特別稅戶數割の追加に求め明年二月に於ける第三期定時徴收に之を合算し賦課徴收することとせり

第二款 歳出
 基金造成費 金參拾圓
 第一項 基金造成 金參拾圓
 歳出合計 金參拾圓

◎昭和三年度山口縣追加
 縣稅賦課

昭和三年十月十八日第二回臨時縣會に於て議決せられたる追加縣稅賦課率左の如し(括弧内の金額は既定賦課率)

◎昭和三年度萩町兒童就學獎勵基金歳入歳出豫算追加

歳入
 第一款 基金より生ずる収入 金貳拾六圓
 第一項 基金收入 金貳拾六圓
 第五款 寄附金 金千參百圓
 第一項 寄附金 金千參百圓
 歳入合計 金千參百貳拾六圓

歳出
 第一款 就學獎勵費 金貳拾六圓
 第一項 就學獎勵費 金貳拾六圓
 第二款 基金造成費 金千參百圓
 第一項 基金造成 金千參百圓
 歳出合計 金千參百貳拾六圓

昭和三年度山口縣追加
 縣稅賦課
 一、地租附加稅 宅地、地租本稅壹圓に付金六錢壹厘(五拾壹錢貳厘)
 其の他地租本稅壹圓に付金拾四錢八厘(壹圓貳拾五錢壹厘)
 二、特別地稅 地價壹圓に付金六厘六六(五錢六厘二九五)
 三、營業收益稅附加稅 本稅壹圓に付金七錢三厘(六拾壹錢八厘)
 四、所得稅附加稅 本稅壹圓に付金九錢七厘(參拾錢八厘)
 五、家屋稅 宅地地價壹圓に付金參厘四五八(參錢七厘四五六一)
 一戸に付金拾壹錢六厘四參五(壹圓貳拾六錢貳厘)

尙ほ右賦課率に依る賦課及徵收期日は追て

本省の許可有り次第發布せらるゝ筈

◎昭和三年度十月分納稅成績

稅目	年度		特別地稅附加稅	特別地稅附加稅	地租附加稅	調定額		滯納額		滯納歩合百分比	
	二年度	三年度				稅額	人員	稅額	人員	稅額	人員
計	二年度	三年度	二年度	三年度	二年度	四、九〇七	五、四九八	六	九	一、三四五	一、七
	五、二六五	五、七四二	五、四九八	五、七四二	二、三四	二、三七	二、三五五	四、七			
特別地稅附加稅	二年度	三年度	二年度	三年度	二年度	四〇二	六二〇	二	三	五	〇、六
	五〇二	八〇九	八〇九	八〇九	三	三	六	一、〇			
特別地稅附加稅	二年度	三年度	二年度	三年度	二年度	五、五七七	六、六八二	四、八三九	八九二	九、三八〇	一三、三
	五、七三六	六、六三八	五、〇三六	八六九	九、七三四	一三、〇					
計	二年度	三年度	二年度	三年度	二年度	五、八六六	二、八〇〇	四、九〇七	九九〇	八、六六六	七、七
	五、五〇三	一三、二八九	五、一六三	一、一五〇	八、九七八	八、七					

尙ほ右各稅を通したる各區の納稅成績左の如し

- 一、完納區 二十七區
- 川島一區、江向二區、江向三區、河添一區、河添二區、堀内一區
- 目代區、中津江區、上野區、中ノ倉一區、中ノ倉二區、後地區、後小畑區
- 河内區、笠屋區、大屋區、沖原區、霧口區、金谷區、濁淵區、青海區
- 西木間區、北木間區、山田一區、玉江浦二區、倉江區、小原區
- 二、九割以上納入區 四十七區
- 川島二區、川島三區、土原一區、土原二區、土原三區、橋本區、御許町一區、御許町二區、江向一區、江向四區、平安古一區、平安古二區、平安古三區、堀内二區、南片、南古萩區、吳服一、二、油屋區、樽屋、今魚店町區、北古萩一區、17 榎屋、細工町區、7 戎町區、6 瓦町區、3 米屋町區、6 東田町一區、26 東田町二區、9 西田町區、13 津守町區、6 吉田町區、5 古萩町區、9 熊谷町區、22 濱崎新町一區、15 濱崎町二區、17 濱崎町三區、7 今古萩區、9 椎原區、3 香川津西區、13 香川津南區、17 香川津北區
- 12 鶴江一區、9 鶴江二區、16 前小畑區、24 椿町區、18 雜式町區、5 東木間區、1 山田二區、8 奥玉江一區、14 藤ヶ瀬區、28 玉江浦一區、24
- 三、八割以上納入區 十一區
- 唐樋區、31 古魚、春若、北片河區、20 濱崎新町二區、29 濱崎町一區、18 濱崎町四區、12 東濱崎一區、31 無田ヶ原區、14 香川津東區、16 小畑浦二區、32 越ヶ濱二區、21 奥玉江二區、9
- 四、八割以下納入區 十二區
- 北古萩二區、34 上五間町區、16 下五間町區、23 東濱崎二區、31 松本市區、24 舟津區、45 小畑浦一區、53 越ヶ濱一區、83 越ヶ濱三區、36 越ヶ濱四區、46 越ヶ濱五區、21 越ヶ濱六區、26
- 下記の數字は滞納者數を示す

●追加萩町特別税戸數割賦課

昭和三年度萩町特別税戸數割に對し十一月廿七日町會に於て左の通賦課率を追加し本年度第三期分

徴收額に加算して賦課徴收することを議決せり

一、特別税戸數割 一戸當金七拾五錢

軍 事

◎萩町聯合分會奉祝大會

帝國在郷軍人會萩町聯合分會は御大典奉祝の爲十一月十二日午前十時より明倫小學校講堂に於て總會を開催せり出席分會員八百餘名聯合分會長武居中佐の開會の辭により全員起立裡に恭しく御即位式の勅語を奉讀し引續き武居聯合分會長發聲の下に 兩陛下の萬歳を三唱し終つて同會長の式辭山口支部長内藤大佐の告辭平瀨少將の講話來賓を代表して林町長の祝辭あり直に分會の爲盡力したる別記氏名の表彰式を行ひ閉式休憩後簡素なる祝宴を開き萩町聯合分會の萬歳を三唱し午後一時より同校々庭に於て御大典奉祝演武大會を催し會員各自は角力銃劍術擊劍等得意の競技を演し午後四時

三十分盛會裡に終了せり當日の被表彰者左の如し

山田分會	元歩兵上等兵	永富	義介
全	元歩兵伍長	黒原	義季
全	後備歩兵上等兵	上利	久一
全	後備砲兵上等兵	白井	久吉
全	後備砲兵上等兵	金子	久一
全	退役砲兵中尉	山本	百合熊
全	元工兵曹長	岡	小市
椿分會	元歩兵一等卒	大谷	福藏

◎入營者宣誓式施行

本年十二月一日入營者の爲十一月二十四日午前十時より縣社春日神社に於て宣誓式を施行し式後萩

町公會堂にて簡素なる壯行會を開催せり參列者は
林萩町長藤村萩町聯合青年團長武居萩町聯合分會
長等なり因に前號に掲載せる入營兵士の外幹部候
補生の入營部隊及住所氏名等左の如し

- 野砲兵第五聯隊 椿東 寺戸 昌行
- 全 萩 萬屋 可輔
- 全 椿東 藤原 元明
- 輜重兵第五大隊 椿東 岡本 朝三
- 步兵第七十七聯隊 萩 中村 茂一
- 野戰重砲兵第六聯隊 萩 清水 郁輔
- 步兵第廿一聯隊 萩 正木 松一
- 全 椿 吉岡 東作
- 全 萩 網屋 義助
- 全 椿 國守 忠義
- 全 萩 中原 壽
- 全 椿 藤田傳三郎
- 全 萩 西村 國雄
- 全 椿東 中村宏太郎

●昭和三年十一月現役滿期兵士

- 步兵第四十二聯隊
- 萩 石次 敬藏 椿東 上田 長一
- 萩 堀 勝治 椿東 大谷 恭一
- 萩 山本 岩男 椿 田村 勇
- 萩 松本 友助 山田 永富 平七
- 萩 阿武 三也 山田 寺田小佐一
- 萩 木村 健一 山田 山本 勇
- 椿東 濱屋 庄吉 椿 楊井 新一
- 椿東 中村 重吉
- 騎兵第五聯隊 椿東 河崎 半藏
- 椿東 中村 五郎
- 野砲兵第五聯隊 椿東 西村 友一 椿東 前田 靜夫
- 椿東 金子庄次郎 山田 砂子 義長
- 山田 今田 秋介
- 步兵第七十九聯隊

- 椿東 松村 壽雄 椿東 松屋喜代松
- 椿 田村 辰一 椿 宗村 正己
- 山田 西村 龜松
- 工兵第五大隊
- 萩 小野 精一 萩 三好 音松
- 萩 井町 久春 椿東 土田 勝利
- 椿東 長富 鶴一
- 軸重兵第五大隊
- 萩 伊藤 薰 椿東 齋藤 武雄
- 電信第二聯隊
- 萩 羽様 勝
- 飛行第四聯隊
- 椿東 岩崎 作松 椿東 三村 新一
- 椿東 佐々木惠濟
- 幹部候補生出身者
- 步兵第四十二聯隊
- 萩 岡村 清作 萩 齋藤 梅雄
- 萩 阿武 義輔 萩 横山 寛一
- 山田 來島 久一
- 工兵第五大隊

●海軍現役滿期兵士

- 萩 吉中孝太郎 椿東 野村 博
- 野戰重砲兵第六聯隊 萩 村田 清男 萩 藤田 紫郎
- 步兵第十一聯隊 萩 玉井 忠彦
- 近衛步兵第四聯隊 萩 別府莊太郎
- 昭和三年十一月三十日現役滿期者
- 海軍二等水兵 來原 梅吉
- 全二等機關兵 宮本 芳助
- 海軍現役兵任官者
- 萩町出身の海軍現役兵中左記の者は本年十一月一日付を以て頭書の通任官せり
- 任海軍三等兵曹 金子 靜一
- 全 泉 豊亮

全 任海軍三等主計兵曹 山本 彰敏 久保川政助

退役陸軍砲兵大尉從七位勳五等功五級近藤 登 叙正七位 (昭和三年六月一日附) 萩町大字山田 山本百合熊

◎在郷將校叙位

萩町大字堀内

退役陸軍砲兵中尉正八位 叙從七位 (昭和三年八月一附)

山本百合熊

通信

◎萩郵便局三年十一月分事務取扱状況

種別	前年取扱數	本年取扱數	増減數
通常郵便物	引受 二六〇、八八五	二六二、五九二	七七七
小包	引受 二〇、四四四	二〇〇、七六一	△ 一八三、二六七
電報	引受 二、〇四四	二、二七二	二二七
小包	引受 三、七五五	三、六四一	△ 一四
電報	引受 二、六三七	二、六四四	△ 一七
報配達	五、三四三	四、八九九	△ 一五四
爲替振出	口數 二、三三七	二、三〇〇	△ 三七七
全 拂渡	口數 一、四九九	一、二八四	△ 二一五
全 振出	金額 三九、七三三	三七〇、〇八七	△ 九六、三五〇
全 拂渡	金額 四、四七八	一〇四、一〇〇	△ 九九、六二二
貯金預入	口數 一、八六八	一、九三二	五四
全 拂入	口數 七五	七四六	二
全 預入	金額 二、六五四	〇、六〇一	△ 二、〇五三
全 拂入	金額 三、〇〇五	一、七三四	△ 一、二七一

全	口數	金額
保險募集	四	一八七
全	金額	五、六〇九、〇〇〇
保	料	二五、九〇〇
年	口數	八
全	掛金額	九六三、六〇〇
全	年金額	二二、〇〇〇

◎萩郵便局十一月分行事

一、局員の表彰

萩局勤務通信書記山本朝登全集配手木下惣一の兩氏は多年斯界に功獻するところ不尠且つ其の功績の大にして一般職員の模範とすべきものとし此の曠古の御盛典に當り久原通信大臣より褒状並に銀杯壹個宛を贈與せられ其の功勞を表彰せられたり

一、御大禮奉祝式舉行

御即位式當日局員全部現業室に集合午後三時奉祝式を舉行し吏備人全部に紅白の餅一重を分與せり

一、御大典記念事業

曠古の御盛典を記念する事業の一として十一月十日萩局にては二等局に昇格後の局長の寫眞を階上應接室に掲出し全時に記念茶話會を開催せり

一、御大典記念講演開催

十一月十七日午前十時より光樂寺住職守重哲雄氏を聘し御大典記念講演を開催し御大典の趣意と皇室尊崇の念を一層徹底せしめたり

一、萩局主事一名増員

從來主事二名の處十一月一日より一名増員廣島遞信局在勤遞信局書記長井集造通信書記に任せられ主事として十一月五日着任す

一、精神修養講話開催

十一月廿八日午前十時より北古萩梅藏院住職原田定圓氏を聘し修養の道の題下に約一時間氏の講話を吏備人に聴講せしめたり

衛生

◎昭和三年一月以降傳染病患者數

病名	發生數		計
	十一月中	十月迄	
腸室扶斯	1	4	5
バラチブス	1	1	2
赤痢	1	66	67
赤痢疑似	1	4	5
室扶的里亞	1	7	8
猩紅熱	1	1	2
痘瘡	1	1	2
計	11	121	132

右の内死亡者は赤痢十名赤痢疑似十九名實扶的里亞一名計三十名なり

◎昭和三年一月以降死亡者埋火葬男女別

埋葬	一月以降十月迄		十一月中		計
	女	男	女	男	
火葬	1	2	1	2	4
埋葬	8	1	1	0	9
計	9	3	2	2	14

人事

◎戸籍と身分關係 (其の七)

死亡及失踪

死亡は權利義務の主体たる地位を消滅に歸せしむるものなれば總ての法律關係は死者との間に於て當然解消するの結果を生ずるのである従つて其の法律關係たるや財産上に於けると乃至は身分上に於けるとを問はず死者との關係を離脱するものなることは明かである然れども其の離脱したる法律關係が更に家督相續人に於て承繼せらるゝを以て死亡が法律上重要な事實であつて吾々の權利義務に影響を有すること甚だ尠くないのである次に失踪は法律の擬制に依る死亡であつて即ち生死不分明の狀況が長期に亘るときは法律に於て死亡者なりとの推定を與へ裁判所に於て宣告を爲すことが出来るのである凡そ生死分明ならざる狀況が長

期間に涉り其の間權利義務の關係をして不確定の狀態に放任するが如きは國家の公益上に害あるを以て利害關係人は裁判所に請求して失踪宣告を求むることを許してあるのである故に失踪の宣告は死亡と同一の効果を生ずるものであつて其の宣告があつたならば民法第三十條第一項即ち不在者の生死が七年間分明ならざるときは又は全條第二項戰地に臨み又は沈没船其の他危難後生死不明なること三年間を経過したるときは其の期間の満了の時 に於て死亡したるものと推定せられ總ての財産上及身分上の法律關係を解決すべきものとしてある以上は死亡及失踪に關する性質を述べたのである (次号に續く)

●萩町人口動態 戸籍課

十一月中以降計	婚姻	離婚	出生	死亡	死産
三〇	三	六	二八	五	五
一、二、五、六	一、二、五、六	一、二、五、六	一、二、五、六	一、二、五、六	一、二、五、六

●受刑者

萩町に本籍を有する者にして關係司法裁判所より受刑の通知を受けたる者左の如し

昭和三年十一月

罪名	人員		計	一月以前年一	
	萩町に現住する者	萩町に現住せざる者		降累計	累月以降計
賭博	1	1	2	2	4
詐欺横領	1	1	2	5	9
機船底曳綱漁業違反	2	1	3	1	8
竊盜	1	1	2	2	1
出版法違反	1	1	2	3	2

飲食物防腐劑取締規則違反	住居侵入竊盜	傷害及脅迫	阿片煙販賣	銃砲火藥取締法違反	自動車取締法違反	陸軍々人服違反	計
1	1	1	1	1	1	1	4
1	2	2	1	1	1	1	6
1	2	2	1	1	1	1	10
2	3	7	1	1	8	2	24
4	2	3	1	3	1	2	17

社會事象

●萩町内三優良報徳會 表彰さる

曠古の御大禮に際し多年斯會の爲協同輯睦克く美風良俗を馴致して自治民育に盡瘁せし廉により伏見桃山報徳會總務所より表彰されたる沖原報徳會外二報徳會の事蹟概要左の如し

萩町大字椿の内沖原報徳會

一、創立年月日

大正四年十一月二十五日

一、例會開催の回数

毎月二十日 本年十月迄回数百五十六回

一、會員數及例會出席人員の概況

戸數五十四戸に對し多數のときは一戸に付二人六分少數のときは同一人五分平均二人

一、決議せる實行問題

- 1、毎朝東方遙拜
 - 2、毎朝神佛禮拜
 - 3、食後箸を頂くこと
 - 4、農具使用後は之を洗ひて所定の場所に置くこと
 - 5、盥を使用したる後は之を伏せ置くか又は斜に置くこと
 - 6、自家周圍の道路は各自之を清潔にすること
 - 7、河川に瓦礫又は腐敗物を捨てざること
 - 8、自家の時計を時報に合すること
 - 9、時間勵行
 - 10、納税を怠らざること
- 其の他
- 一、執徳會の効果
- 本會設立以來各自教育勅語戊申詔書の聖旨

を奉體して和衷協同以て家事に精勵し傍ら副業の發達を圖り貯金の増殖に努め婦人の活動と相待つて漸次共存共榮の實を擧ぐるに至り納税の成績亦良好なり殊に近時小學校と聯繫して兒童の教養及び社會教化に資する所ある等地方に於ける模範部落たり

一、目的

健全なる國民たるへき必要なる修養を爲し教育勸語の聖旨を奉體して地方の改善啓發及び公共事業の補助を爲し同區の報徳會と力を協せ地方の改善に努力せり

一、設立年月日

大正六年十一月壯年圖の組織せられし際多越支部として設置し爾來政府及縣郡等青壯年團の主旨に變更を來せる爲改稱して多越壯光會と爲す會員の年齢は十五歳以上五十

歳迄とす

一、例會開催の回数

毎月四日 本年十月まで百三十二回

一、例會の概況并に會員數

毎月一回(四日)集會し教育勸語の奉讀諸種の事業に付協議を爲す
毎月二回(一日十五日)早朝多越神社境内の掃除を爲す
會員二十名

一、成績顯著と認むべき事蹟

- 1、毎月二回に於ける修養會の成績良好なること (殆ど缺席者なし)
- 2、毎月二回多越神社境内の掃除を行ふ今日まで一回も怠りたることなし
- 3、關東大震災、東山陰地方大震災に際し他より卒光して義捐せしこと
- 4、大正十五年三月會員一同伊勢内外宮、橿原神宮、吉野神宮、出雲大社其の他京阪奈良等の御陵に參拜を爲したること
- 5、地方風教の改善に努めつゝあること

6、公益事業に盡瘁せしこと

一、會長

醫師世良捨松氏は本會の設立者なり創立當初より今日まで引續き會長として多越報徳會と連繫し地方の改善に努力せり

○報徳會善行會員

萩町大字椿東の内香川津報徳會設立者

山本公房氏

一、創立年月日

大正六年九月十七日

一、例會開催の回数

毎月十七日 本年十月までの回数百三十四回

回

一、會員數及例會出席人員の概況

戸數五十五戸毎會一戸一人以上出席す

一、決議せる實行問題

沖原報徳會實行事項と大畧全し

一、報徳會の効果

隣保の團結鞏固なり

一、創立者の盡力

創立者山本公房氏は醫師にして大正六年創立以來今日に至るまで毎會自宅に會員を集め知名の士或は自分よりして教育勸語の御聖旨に就き説話し和衷協同を旨として區内の發展に努め其の成績甚だ顯著なり

◎萩町方面委員受持區域

川島、土原方面

委員 井山藤一

橋本町、御許町、唐樋町方面

委員 山中三吉

江向、河添方面

委員 馬屋原五郎

平安古町、堀内、南片川町、南古萩方面

委員 後藤泰巖

吳服町、油屋町、古魚棚町、春若町、北片川町、北古萩、樽屋町、細工町、戎町方面

委員 渡邊曜朗

瓦町、米屋町、西田町、東田町、津守町、上五間

町、下五間町、吉田町、古萩町、熊谷町方面
 委員 金子虎吉
 濱崎新町、濱崎町、東濱崎町方面
 委員 馬庭彦一
 目代、中津江、上野、椎原、中の倉、松本、船津
 無田原方面

木間、山田、奥玉江、藤ヶ瀬方面
 委員 來島谷藏
 玉江浦、倉江、小原方面
 委員 齋藤金祐
 以上十四區域

香川津、鶴江、前小畑、後地、小畑浦、後小畑方面
 委員 片山岩根

◎萩町社會課への希望

越ヶ濱方面
 委員 前田正敏

沖原、霧口、金谷、椿町、雜式町、濁淵方面
 委員 岸田雪城

河内、笠屋、大谷、青海方面
 委員 大和春三

委員 國司武若

十一月中投書函を通じて本町社會課に寄せたる觀光者の希望條件左の如し
 一、越ヶ濱神社に掲げある 聖上陛下御額は不敬に涉ること無きを期する爲神殿の内部に移し奉ること
 二、明神池にボートを浮べ見學に便せられたきこと

雜事

◎一日万一心に就て (寄書)

守重 哲雄

萩中學校には御大典記念として一日万一心の碑を講堂前に建て以て生徒教養の資に供すと寔に相應しき美舉なり
 予は御大禮奉讀講演の爲過る十月六日廣島縣吉田町に出張し特に時間を割いて毛利元就公并に御一族の墓に展し且つ毛利家に於て懸賞探索された一日万一心の石に就て聽取する所があつた
 一日万一心とは賢明なる君子は夙に能く熟知せられつゝあることを思ふが茲に大衆に對して其の意味を解説し宣傳する
 昔城を築くに生理めの事あり罪人或は乞食等を生理めにしたりと云ふ元就公發祥の地たる藝州吉田の郡山城の生理めは公自ら一日万一心の四大字を揮毫し之を石に刻して生理めとせられた百の字を「ノ」を省き訓讀すれば則ち「日を一にし力を一にして心を一にす」となる即ち協心戮力の謂ひである蓋し罪人は教化によりて遷善悔過の望みあり乞

食亦た可憐同情の徒此等を生理めにするは寧ろ慘酷にして而かも何の益する所なく又た意義無きことである流石に元就公は印象深く意義ある一日万一心を以て生理めに用ゐられた卓識遠慮仰げば愈高く鑽れば愈堅し
 四十華嚴經の中に五城と云ふ説がある一に山城二に水城三に沙城四に土城五に人城是なり山城は文字通り山上の城水城は軍港沙城は野營土城は要塞に擬して解すべく人城は即ち一日万一心に恰當す畏くも今回御即位式の勅語に「爾有衆其心ヲ協ヘカヲ戮セ私ヲ忘レ公ニ奉シ以テ朕カ志ヲ弼成シ」と宣ふ協心戮力は即ち一日万一心の謂ひである顧みれば明治維新は我防長の先人志士が一日万一心の傳統精神を發揮し以て回天の御偉業を翼賛し奉つたのである今や復た昭和維新に方りて帝國八千萬同胞就中防長二州の民別けても維新の原動力と自他共に許す我萩は獨り學生と云す官吏も軍人も商家も教育者も宗教家もオール萩三萬大衆が常に恒に一日万一心を祖國愛の核心とし以て「上下感孚シ君民體ヲ一ニス」との聖旨に副ひ無極の

皇恩に奉答せねばならぬ
萩中學校建碑と萩デーの記念日に當り恰好のチャ
ンスに寸感を綴り貴紙を通じて大衆に諒ぐ

◎發育不良兒に柑橘を
食べさせて下さい

加州大學の家庭科學研究室に於けるチャニー嬢は
パークレーのクレアモント小學校の生徒に就て面
白き榮養試験を行つた。先づ各兒童は醫師に依つ
て体重と個性の調査が行はれた之に依ると三割三
分の榮養不良兒と七分の體重不足の兒童を發見し
た此の七分の體重不足の兒童を集めて種々の組に
別ち色々の食品を給與して嚴密な觀察を續けたの
である試験期は二期に分ち一は冬期十月二十三日
より十二月十五日迄一は一月八日より三月二日迄
の各八週間である而して此の補助食としての間食
は午前十時頃の休憩時間に與へることにした
各組に與へたる間食の種類を擧ぐれば
第一組「ミルク」1/2ピント(約一合六勺)「ビスケ

ット」二個
第二組「中玉オレンジ」一個 「ビスケット」二個
第三組「ミルク」1/2ピント 中玉オレンジ一個 「
ビスケット」二個
第四組「オリヂネード」1/4ピント(約八勺)「ビス
ケット」二個
第五組給與せず(標準)

項目	期間	冬期八週間	春期八週間
オレンジ		三六二匁	三〇六匁
オリヂネード		二九八匁	二五三匁
ミルク		二五一匁	二四二匁
ミルク及オレンジ		二八三匁	一五七匁
標準		一八三匁	

此の觀察からして兒童に對する食料としての「オ
レンジ」は体重を増加する上に最も有効であるそ
れは「オレンジ」中に含まれたる「グイタミン」及其
他の有効成分に依るものであらう
「ミルク」も可成体重を増加した併し此の食品價值
は餘り高いものではない

◎感謝

◎久原房之助氏より萩町佛教團に對し金壹千圓を
寄附せられたり
◎大字椿東村木ウメ氏より椿東尋常高等小學校備
品費の内へ金貳百圓の寄附申出あり十一月二十
七日の町會に於て之を受理せり

◎大字南片河町金森ユリ氏より萩町兒童就學獎勵
基金中へ金參百圓の寄附申出あり十一月二十七
日の町會に於て之を受理せり

◎十二月二十日より開館すべき木間圖書館設備費
并圖書購入費として左記の通寄附申出ありたる
に依り十一月二十七日の町會に於て之を受理せ
り

金參拾圓	吳市	小澤兼助
金壹百圓	吳市	古谷スミ
金參拾圓	木間	村田喜一

増加歩合は「オレンジ」よりも少ない是は抗壞血病
「グイタミン」の缺乏に依り食慾を漸減せしめる作
用ある爲であらう
濃縮した瓶詰オレンジ果汁も著しき成長を起さし
め大いに價値あるものであるが生果と同様な効果
はない生果の手近かにない場合は成長に必要な「
グイタミン」の給源として右の瓶詰オレンジ果汁
も重要なものであらう
「ミルク」と「オレンジ」を一緒に給與した組は「ミ
ルク」と「オリヂネード」を與へた組よりも多少増
加率が多い併し「オレンジ」の生果を用ひた組には
及ばない
此の如く「オレンジ」が「ミルク」よりも生育を促進
する上に於て有効なるは「ミルク」は他の総ての食
物に對する食慾を低下せしむる傾向を有してゐる
にかゝらず「オレンジ」は之と反對に食慾を増進せ
しめ体重を増加せしめる爲であるチャニー嬢は以
上の意味からして「オレンジ」を凡ゆる階級の兒童
に給與することを奨めてゐること

金壹百圓 奉天 堀磯右工門

◎中の倉第一第二區より御大典記念として松竹梅各一樹の外に庭石大小數個を添へ町役場敷地内に植付け寄贈せらる

◎町立堀内病院長門田豊熊氏より御大典記念として松樹三本を同病院に植付け寄贈されたり

◎大阪市在住萩町出身の宗像半之助氏は萩月報刊行費の内へ金拾圓を寄贈せらる

◎十一月中萩町日誌

- 一日 午前町衙樓上に於て陪審員候補者六十名の抽籤を行ふ
- 二日 金子主事下松町に在る長周銀行本店へ出張即日歸廳
- 三日 午前十時より町衙に於て明治節遙拜式舉行

鶴江神社例祭に付町長代理として岡田書記參向す

五日 大井村小學校に於て戸籍事務協議會開催につき多田書記出張

六日 本日 聖駕京都へ向はせらる

町長は大津郡三隅村村田清風先生禮拜所鎮座式に參列の爲出張即日歸廳

七日 長添山官祭招魂社例祭に付藤本書記町長代理として參向す

島谷汽船大成丸初めて入港す

十日 本日京都皇宮に於て御即位の大禮を行はせらる

午前九時町會を招集し賀表を議決し直に宮内大臣宛にて發送す

萩町公會堂に於て八十歳以上の高齢者二百八十五名に對し天盃并酒肴料の奉授式を舉行す

午後二時三十分より明倫小學校々庭に於て御大典遙拜式舉行終了後町長は主事及藤本書記と共に町内各縣社に參拜す

十一日 本日より萩町公會堂に於て御大典奉祝副業品展覽會を開催す

業品展覽會を開催す

十二日 町内各學校生徒兒童の奉祝旗行例を行ふ明倫小學校に於て在郷軍人會の奉祝大會を開催す

十三日 明倫小學校講堂に於て萩町聯合青年團、處女會の奉祝大會を開催す

十一日開催の御大典奉祝副業品展覽會褒賞授與式を舉行

十四日 今夕より明朝に亘り大嘗祭を行はせらる午後七時半より御大典奉祝提灯行列を行ふ本日より町に於て奉祝餘興の引受を爲す

十五日 午前十一時公會堂に於て御大典奉祝々賀會開催會員數千貳百餘名に達す

十六日 地方饗饌を賜はるに付町長、金子主事、書記大田隆明、書記補山縣政、技手岩武滋義の五名山口町に出向

十七日 山形縣自治講習所生徒二十三名來萩史蹟を見學す
午後二時より公會堂に於て町吏員一同慰安

會を催す

十八日 島谷汽船會社鮮海丸入港

十九日 木間若宮神社一千五百二十五年祭執行に付町長代理として時山書記參向す

二十一日 松陰神社例祭につき林町長參向

二十二日 午後三時より町長は平川書記を從へ濱崎方面に於ける産業状態を視察す

二十三日 午前九時より學務委員會開催
午後一時より都市計畫委員會開催

二十四日 午前十時春日神社に於て入營兵宣誓式舉行町長、三村書記參列

萩稅務署に於て國稅事務協議會開催堀田書記出席

二十五日 朝鮮總督府專賣局長松本誠氏來萩史蹟を視察す

二十七日 午後二時より第十四回町會開催出席議員二十四名

二十八日 馬來、土井、堀、藤田の各學務委員は午前九時より午後四時半まで町衙に於て教育に關する法規等の研究を爲す

二十九日 福岡地方職業紹介所事務局城本並三郎氏は職業紹介所の件に付來談
本朝幹部候補生八名共夫々入營地へ向け出發

御親閲を受くる在郷軍人分會代表者十一名
共午後七時玉江驛出發上京
右武居聯合分會長に託し献上品萩焼花瓶壹對を發送す

三十日 午後二時三十分着列車にて滿期兵歸郷す
岡書記は玉江驛に金子主事三村書記は萩驛に
出迎ふ

◎正誤

五五頁 雜事欄所載の「一日万一心に就て」の記事は「一日一力一心」の誤に付訂正す

◎納税のおすゝめ

本月は定時に徴収する税金はありませんが最近に於て新築又は改築したるものゝ家屋税及賣買の登記を爲したる土地等に對する不動産取得税を徴収致します其の納税者は僅に二三百人に過ぎませんから毎月の様に出張徴収は致しません御忘れなく納期日内に完納して下さい

昭和三年十二月

萩町 稅務課

◎敢て町産業技術員の御利用を望む

萩町の産業を増進する爲町の專屬技術員として普通農事一人果樹園藝一人林業一人水産業一人の外に囑託技術員として養蠶業一人を置いております是等の人達は全く机上の仕事を爲す者では無く町内當事者各位の奉仕せらるゝ夫々の事業に就き實地の指導を爲すことを以て本體として居るものであり皆様が之を御利用下さればこそ萩町の生産業を進歩發達せしめ得るのでありますから今後は御遠慮なく關係の區長さんを経て其の旨をお申出下さい勿論町當局としては出來得る限り御希望に副はしむる様致します敢て御利用を望む

萩町 勸業課

◎室内消毒のおすゝめ

本町に於ては法定傳染病患者以外の傳染性及遺傳性の患者の家に對し當分の間實費を以て消毒をしてあげることゝして居ります何時にても御申込み下さい

萩町 庶務課

公 告

萩町で奉仕してゐる事務の一斑を廣く皆さんにお傳へ致しそしてより良く萩町を理解して戴き町全般の福利増進に資せむか爲め毎月一回此の月報を發行することとしたのであります。今後は毎月區長役場の方から皆さんのお宅へ回覽に供せらるゝ筈ではありますが一ヶ年分前金壹圓貳拾錢をお納めになれば別に毎月一部宛をお送りすることとして居ります。皆さんの爲にも又萩町の爲にも進むで御購讀下さる様切に願ひ致します。尚ほ次號よりは紙面の都合により萩町の爲になる名士の講演筆記をも引續き掲載することとして居ります。から御精讀下さる様豫め申上げて置きます。

昭和三年十二月

萩町庶務課

昭和三年十二月十三日印刷
昭和三年十二月十五日發行

編輯兼發行者 萩町長

林

勇

輔

印

刷

者

荒

瀬

徳

治

山口縣阿武郡萩町大字西田町五十五番地

印

刷

所

信

清

舍

印刷所